

6. 流域の将来像

6. 1 まちづくりに関連する主な計画

神崎川下流ブロックに関連する計画としては、大阪府や大阪市の総合計画をはじめ、都市基盤整備の具体的な施策として示される地域整備アクションプランなどがあり、まちづくりの方向性が示されています。

表-6.1.1 大阪府及び大阪市の関連計画

赤字：特に河川整備計画に関係すると考えられる事項

		計画名称	策定年月	計画概要(神崎川下流ブロック関連)
土地利用計画	大阪府	大阪府国土利用計画	平成13年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な都市機能の集積を活かした土地利用を行うとともに、職住が近接した魅力ある都市居住を推進。</li> <li>市内の農地については、府民参加も視野に入れたレクリエーションなどの機能として活用。</li> <li>住宅については、<b>災害に強い住環境の整備</b>を総合的に進め、多様化する需要に応じたゆとりある都市型住宅を整備。</li> <li>都心部においては、土地の高度利用を促進し、国際経済中枢機能、文化創造機能、情報の創造・発信機能等の強化・集積を図る。</li> <li>河川については、<b>防潮施設の耐震対策を推進</b>し、河川空間を活かし、<b>オープンスペースとして水辺の親水性</b>を高め、環境整備につとめる。</li> <li>臨海部については、職・住・遊・学の機能を備えたベイエリアの新しい都心の形成、都市機能の集積、水際を利用したスポーツ、レクリエーション施設の整備など多面的な土地利用を促進。</li> </ul>
		大阪府土地利用基本計画書	平成15年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な都市機能の集積を活かし、国際的な中枢機能の強化をめざした土地利用を行うとともに、高度で多様な都市機能を身近に享受し、職住が近接した魅力ある都市居住を推進。</li> <li>宅地 … 居住機能の回復を目的に、既成市街地の住宅・住環境を整備。特に、外縁部の狭小住宅密集地区や住工混在地区は、都市基盤施設の整備やオープンスペースを確保した<b>災害に強い住環境の整備</b>を総合的に進め、都市型住宅の整備を進める。商業・業務機能の集積した都心部は、土地の高度利用を促進し、国際経済中枢機能、文化創造機能、情報の創造・発信機能等の強化・集積を図る。</li> <li>臨海部 … 職・住・遊・学の機能を備えたベイエリアの新しい都心の形成をめざし、都市機能の集積を図るとともに、<b>水際を利用したスポーツ、レクリエーション施設を整備</b>。</li> <li>市内に残された農地 … 密集する市街地における緑やオープンスペースなどのゆとり空間としての価値を重視し、<b>府民参加も視野に入れたレクリエーションなどの機能も活用</b>していく。</li> </ul>
総合計画		大阪21世紀の総合計画(大阪の再生・元気増プラン)	平成12年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>各活動主体の役割分担をふまえ、協働・連携して取り組む … 府民、企業、NPO、市町村、府、国など大阪で活動する各主体が適切な役割分担をふまえ、<b>協働・連携して具体的な取り組みを展開</b>。</li> <li>取り組みを重点的に進める … 限られた資源を有効的に活用し、重点的な取り組み方向を示す。</li> <li>目標と取り組みの成果を明らかにするリストを作成 … 取り組みのあり方を点検、見直しができるよう、将来像実現に向けた誰にもわかりやすいリストを示す。</li> </ul>
	大阪市	大阪市総合計画21	平成2年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適な居住環境を備えた都市型住宅地の形成、工業の高度化や工場と住宅の調和・共存、交通の結節点における情報の創造・発信型の業務・商業拠点の整備等、居住・生産・業務・文化の諸機能間のバランスのとれた地域整備。</li> <li>北都市軸の強化に努めるとともに、交通施設や<b>淀川・神崎川といったアメニティ空間の連続性を生かした東西方向の地域軸の形成</b>をはかる。</li> </ul>
道路計画・都市計画	大阪府	大阪府交通道路マスタープラン	平成16年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府道路整備長期計画(レインボー計画21(昭和62年策定))の進捗や社会情勢の変化を踏まえ、関西圏の再生・発展に貢献する今後の道路整備や鉄道・バス等の公共交通のあり方等「総合的な交通政策」の方針を提示。</li> </ul>
		大阪府道路整備長期計画「レインボー計画21」	昭和62年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念 … ①地域の発展を支える道、②人・物・情報を運ぶ道、③人間環境を創造する道、④国際化時代にふさわしい道、⑤産業の活性化を目指す道、⑥<b>災害から人と町を守る道</b>、⑦戸口から拡がる道</li> <li>基本方針 … ①広域基幹軸の強化、②地域内道路の体系的整備、③道路交通流の円滑化、④安全な交通空間の確保、⑤まちづくりと一体となった道路の整備、⑥魅力ある道路空間の創造、⑦良好な保全と管理の推進</li> </ul>
		大阪府都市基盤整備中期計画(案)	平成13年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的 … ①都市の再生を進め、風格ある都市を構築する、②新しい時代への転換期に的確に対応した都市基盤整備を進める、③大阪府行財政計画(案)を踏まえ限られた投資で最大限の効果をあげる。</li> </ul>
		大阪府下水道計画(ROSE PLAN)	平成14年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念 … 豊かで安心して暮らせるまちづくりと持続発展可能な循環型社会の創出</li> <li>施策 … ①<b>豊かできれいな水環境</b>、②<b>雨に強い街づくり</b>、③暮らしやすい社会、④循環型の街づくり、⑤暮らしを支える維持管理</li> <li>目標像 … ①<b>泳げる川、泳げる海を取り戻す。水路や水辺を蘇らせ、人の心にゆとりと安らぎを与える</b>。②<b>概ね10年に一度の雨に対応した街づくり</b>。都市型水害に強い街づくり。③下水道から街づくりの提案。新たな環境問題に対する不安をなくす。④下水道資源を活用した<b>環境型の街づくり</b>。⑤<b>広域集中管理。大規模災害時のバックアップ体制強化</b>。</li> </ul>
	大阪市	大阪市都市計画	平成16年4月 平成12年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住・生産・業務の諸都市機能のバランスがとれた地域として整備し、①都市型住宅地の形成や工業の高度化、②情報創造・発信型の業務・商業拠点の整備、③南北都市軸の強化による都心地域との連携、交通施設や<b>淀川・神崎川などのアメニティ空間を生かした地域軸の形成</b>を目標としている。</li> </ul>
環境関連計画	大阪府	大阪21世紀の環境総合計画	平成14年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な目標 … 「豊かな環境都市・大阪」の構築を目的に、①<b>環境への負荷が少なく良好な環境</b>が享受できる大阪、②ゆとりと潤いがあり、四季が感じられる大阪、③環境を大切にす文化が誇れる大阪の3目標を設定。</li> <li>目標年次 … 2005年(短期的な目標年度)、2010年(中期的な目標年度)、2025年(長期的な目標年度)</li> <li>対象とする主体 … 府民、事業者、民間団体、市町村、大阪府</li> </ul>
	大阪市	大阪市環境総合計画(第II期)	平成15年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の目的 … 市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市環境を確保。</li> <li>基本方針 … ①「快適」：安全で健康かつ快適な都市環境の確保を進める、②「地球環境」：地球環境の保全を図るとともに環境国際交流・協力を進める、③「循環」：循環を基調とする都市の構築を進める、④「協働」：すべての主体の協働のもとに環境保全行動を展開する。</li> <li>重点的取り組み … ①<b>環境負荷の少ないまち</b>、②<b>花と緑と水に親しめる快適なまち</b>、③脱温暖化のまち、④持続可能な循環型のまち、⑤すべての主体が参加・協力するまち</li> </ul>
		大阪市水環境計画	平成11年	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間 … 2010年度。</li> <li>目的 … <b>水質環境基準の達成</b>に寄与すること。(※神崎川下流部の環境基準：B類型、達成期間：5年以内で可及的速やかに達成)</li> </ul>
		大阪市緑の基本計画	平成12年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標 … 「アメニティと美しさに満ちた大阪らしい都市景観をつくる」</li> <li>基本方針 … 「市域の景観の向上」とあわせて、大阪市の多様な特性を生かした景観の骨格をつくる「地域の特性を生かした都市景観の形成」を進める。</li> </ul>
		大阪市景観計画	平成18年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・道路などの公共空間の緑や民有地の緑のほか、<b>緑と一体となった水辺やオープンスペースを対象とし、市民の緑化活動への支援などソフト施策</b>も含めた都市の緑に関する長期的・総合的な計画。</li> </ul>

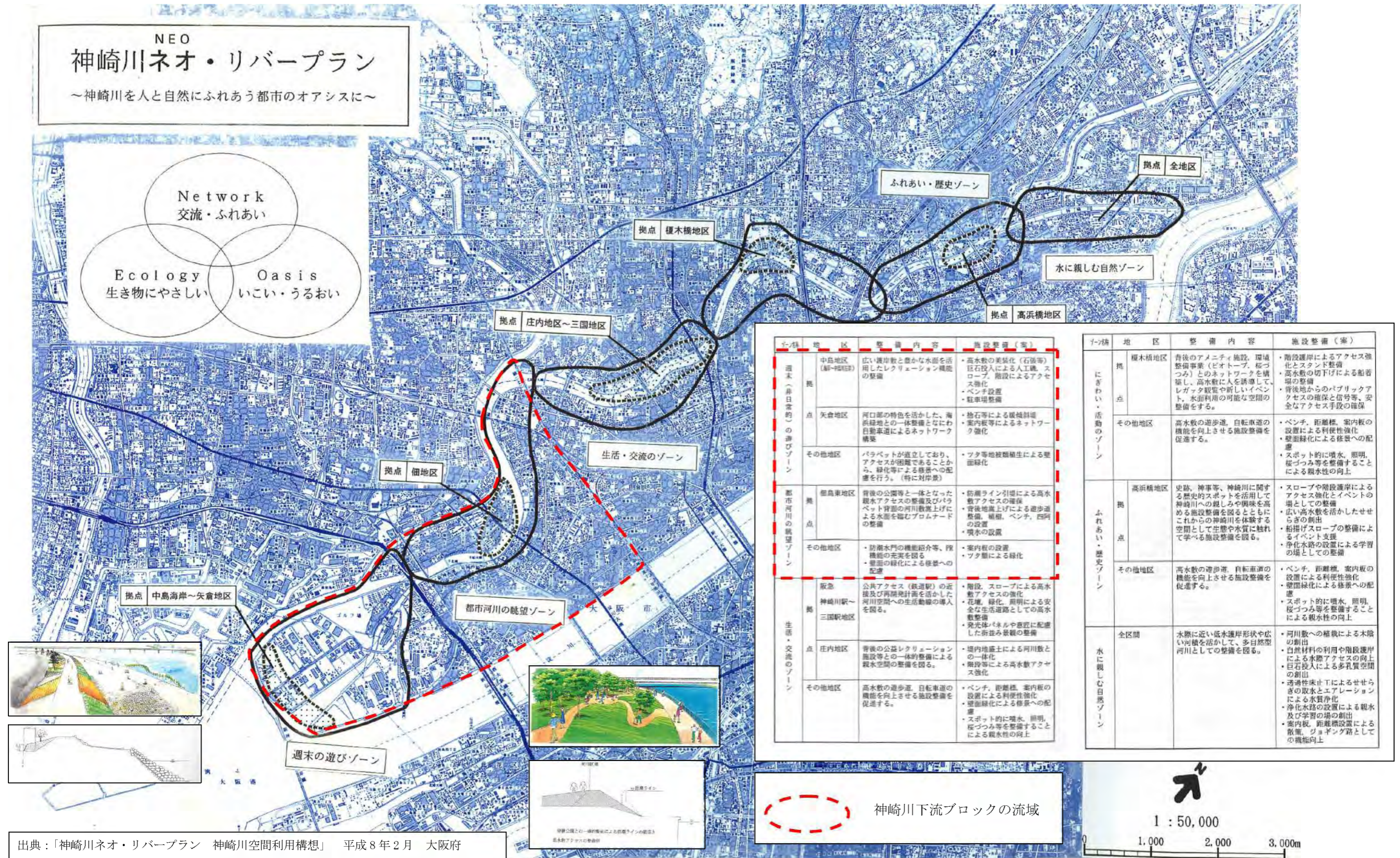


## 6.2 神崎川ネオ・リバープラン

下水道や、周辺地域の緑化、“なにわ自転車道”などの河川環境の整備に加え、交流やふれあい、生き物にやさしい次世紀にむけての新たな神崎川を目指す整備構想。

プランの策定にあたっては、住民意識調査を実施し、「現在の問題点」、「上位計画における神崎川の目指すべき方向」、「神崎川への要望事項」を整理、課題を抽出し、「基本方針」を設定しています。

神崎川河口～猪名川合流点の区間は、①中島海岸～矢倉地区を拠点とした『週末遊び（非日常的）のゾーン』と、②佃地区を拠点とした『都市河川の眺望ゾーン』の2ゾーンが設定され、各ゾーンの共通整備メニューとして、「背後地との一体整備」、「都市の防災空間としての機能整備」、「地先利用空間の整備」も盛り込み、一体的な整備を行っていくことが重要であるとしています。





6. 3 住民意識等と現状の河川整備等に関する課題

項目	住民意識・ニーズ・まちづくりの行動アイデア	現時点の状況	今後の対策方針（案）	
治水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮・豪雨による水害、地震による液状化、大きな避難所がないなどの自然災害に対して不安を感じている。（*1）</li> <li>・高潮災害防御、内水対策。（*2）</li> <li>・台風・高潮、津波に対し、安心できるまちであってほしい（*3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神崎川全体計画を H9年に策定し、これに基づいて洪水対策として河床掘削、堤防や護岸の耐震補強を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省淀川河川整備基本方針（H19.8）および河川整備計画（H20.6～意見照会中）との整合。</li> </ul>	
利水	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共機関（大阪市）1箇所が取水している。</li> </ul>	特になし	
環境	生物	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関の調査結果収集なども行い、現状の把握に努める。</li> </ul>	
	河川水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「汚れた臭い水路」というイメージをもっている。（*1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 13 年に水質環境基準類型指定の見直しが行われ、「E 類型」から「B 類型」（BOD については環境基準値は 3 mg/L 以下）に指定変更となった。近年の5カ年の BOD75%値は 2.0～3.0mg/L で推移するようになり、水質は改善されてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民がイメージするこれまでの水質に関する意識の払拭と、現状水質に関する情報の提供に努める。</li> </ul>
	景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景色に変化がない。（*1）</li> <li>・一般に落ち着きのある河川風景にふれて、安らぎ、うるおいを感じるような整備が望まれている。（*2）</li> <li>・西淀川区は川のまちであることを、河川堤防を美化し、公園化してアピールしよう。（*3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パラペットが直立し、変化に富んだ景観は望めない。橋梁からの眺望に限られている。しかし、河川の風景を眺望できる場所として「矢倉海岸」、「佃ふれあい広場」、「なにわ自転車道」が整備されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツタ等地被類植生による壁面緑化等による修景配慮の整備の推進。</li> </ul>
	空間利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の人口に比べ、利用者が少なく、防犯面への不安や、変化のない景色が、神崎川の利用を遠のけている。（*1）</li> <li>・将来像として公園やきれいな水辺など豊かな生活空間があるまちとして望まれている。（*2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤外地へのアクセスは困難であるが、「矢倉海岸」、「佃ふれあい広場」、「なにわ自転車道」が利用でき、河川空間の眺望や水辺に接近できる拠点が確保されてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災船着場とふれあい広場が多くの人に使われる仕組みづくり。</li> </ul>
	レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未成年（中学生）からは、ボート、スポーツなどの動的な利用が望まれ、全般にサイクリングのニーズが高く、ルート整備が望まれる。（*2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一連の自転車道等の整備を進めてきており、河川沿いの「なにわ自転車道」、「西島川自転車歩行者道」が利用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤により高水敷へのアクセスはできないため、水辺へ近づける既存施設の利用増進、整備の推進。</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神崎川堤防のごみをきれいにしよう。（*3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の不法占用対策、護岸の耐震対策、航路維持。アドプト・リバー・プログラム（佃2丁目堤防）の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や市民団体等との連携・協働への取り組み。</li> <li>・引き続き、住民の意識把握に努めるなどの取り組み。</li> </ul>	

備考

（\*1）：「神崎川沿川の住民意識調査（大阪府 H8.2）」

（\*2）：「西淀川区役所住民アンケート調査(大阪市 H9 年度)」

（\*3）：「西淀川区未来わがまちビジョン(西淀川区未来わがまち会議 H18.3)」 行動アイデア

同 将来像：「住みやすい西淀川区」

同 まちづくりのテーマ A：緑が豊かなきれいなまち。B：宝がいっぱいあって、それを守るまちにしたい。C：みんなの笑顔があふれるまちにしたい。